

使用料・手数料の見直しについて

公園みどり課
交通対策課

1. 政策等の背景・目的及び効果

本市では、受益者負担の適正化の観点から「使用料・手数料に関する設定基準」に基づき、令和元年度(2019年度)に各施設の使用料と手数料を見直し、その際に放置自転車等の移送や保管に係る手数料(西牧野自転車保管場所)について見直しを行いました。

今般、その後、生じた社会経済情勢や施設・事務を取り巻く環境変化を踏まえた受益と負担の公平性の確保を図るため、令和7年(2025年)5月開催の総務委員協議会における案件「行財政改革プラン2024における令和7年度の主な予定について」でご報告したとおり、使用料・手数料の一斉点検を実施することとしており、公園有料施設、自転車駐車場(19箇所)及び自動車駐車場の使用料、並びに放置自転車等の移送や保管に係る手数料についても「設定基準」などを基に点検を実施した結果、必要な見直しに取り組むものです。

2. 内容

- (1) 使用料・手数料見直しの考え方（資料1）
- (2) 公園有料施設の使用料について（資料2）
- (3) 自転車駐車場の使用料について（資料3）
- (4) 自動車駐車場の使用料について（資料4）
- (5) 自転車保管場所の手数料について（資料5）

3. 今後の予定

令和7年8月	建設環境委員協議会へ検討状況を報告
12月	定例月議会に関係条例等の改正案を提出
令和8年1月～	市民への周知を開始
10月～	改定後の料金を適用

※公園の指定管理は利用料金制のため、現指定管理者との協議が必要となります。

※必要に応じ、適宜議会に報告いたします。

4. 総合計画等における根拠・位置付け

- ① 総合計画 計画の推進に向けた基盤づくり
計画推進3 持続可能な行財政運営を進めます
- ② 行財政改革プラン2024



5. 関係法令・条例等

地方自治法第225条（使用料の徴収）・第227条（手数料の徴収）

枚方市都市公園条例

枚方市自転車駐車場条例

枚方市自転車駐車場条例施行規則

枚方市自動車駐車場条例

枚方市自転車等の放置防止に関する条例

【考え方⇒『使用料・手数料のに関する設定基準』に基づく検討】

① 『使用料・手数料に関する設定基準』による試算

使用料 = 原価 × 性質別負担割合
使用料の試算方法

運動広場、野球場、自動車駐車場

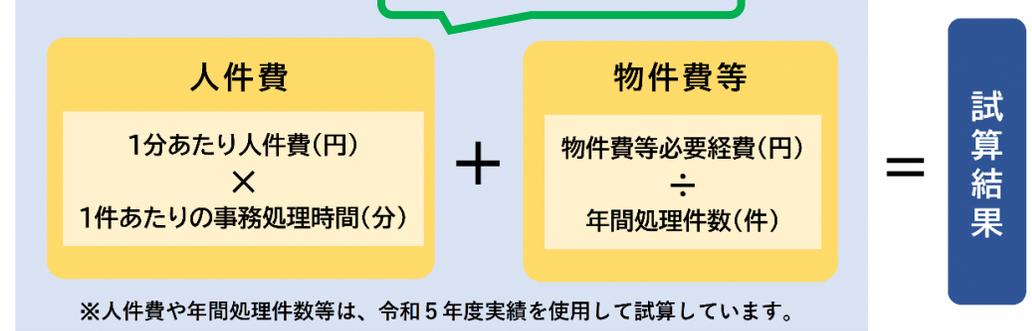


プール、自転車駐車場

手数料 = 人件費 + 物件費等

手数料の試算方法

自転車保管場所



※試算結果と現行使用料・手数料との乖離率が1.1倍を上回る場合は、見直し検討の対象とする。

② 類似施設等における均衡

- ・ 周辺自治体等の類似施設の使用料等と比べ、均衡を欠く場合は、調整を行う。
⇒同様施設の使用料を確認（自動車駐車場については、本市近隣施設含む）

③ その他個別事由による調整

- ・ 各施設 や手数料事務 の 特性 及び 現状を踏まえ、必要に応じ、個別の調整を行う。
⇒事業収支の改善、民間施設との料金バランスについて検証

上記3点を検証することにより、見直し施設を決定

【料金改定(案)】

公園名	施設名称	現行使用料額		試算額 考え方①	乖離率 (試算/現行)	改定予定額	改定率 (改定後/現行)	現行からの増額	理由【備考】
		利用時間	料金※						
香里ヶ丘中央公園	運動広場	2時間	1,500円	2,543円	1.70倍	2,500円	1.67倍	500円/時間	①および②
中の池公園									
王仁公園	プール	1日	900円(450円)	1,170円	1.30倍	1,200円(600円)	1.33倍	300円(150円)/回	①および②
東部公園	野球場	2時間	3,000円	3,980円	1.33倍	4,000円	1.33倍	500円/時間	①および②

※ () 内は、子ども料金

- 王仁公園のテニスコート及び市民の森の会議室については、料金改定なし

◆運動広場 9施設平均：2,581円/2時間（用途：グラウンド/土）

北河内							府内中核市(北河内除く)					
寝屋川市	守口市	門真市		大東市	四條畷市	交野市	吹田市	高槻市	東大阪市	豊中市	八尾市	
—	—	門真市青少年運動広場	門真市民プラザグラウンド	四條グランド	北谷公園グランド	いきいきランド	私部公園	中の島スポーツグラウンド	—	池島市民広場	—	南木の本防災公園
		1,500	3,000	1,000	2,000	6,400	3,600	2,200		1,000		2,530

◆野球場 6施設平均：4,533円/2時間 ※硬式野球場（10,000円以上については除外）

北河内						府内中核市(北河内除く)					その他		
寝屋川市	守口市	門真市	大東市	四條畷市	交野市	吹田市	高槻市	東大阪市	豊中市	八尾市	大阪府	大阪市	茨木市
—	—	—	龍間運動広場	—	—	—	萩谷総合公園	花園中央公園	—	—	寝屋川公園	中島第2野球場	島3号大
			3,200				6,560	6,000			7,140	3,000	1,300

◆プール 8施設平均：大人1,150円/日（平日）※公営の屋外プール

運営元：府、県					運営元：市		その他
堺市	豊中市	八尾市	城陽市	尼崎市	柏原市	亀岡市	公益社団法人
大阪府営浜寺公園プール	大阪府営服部緑地ウォーターランド	大阪府営久宝寺緑地プール	京都府立山城総合運動公園	尼崎スポーツの森ウォーターパークアマラゴ	サンヒルススポーツセンター	亀岡運動公園プール	デカパトス in Rokko Island
950	1,050	850	1,200	1,300	800	1,250	1,800

【類似施設…考え方②】

【料金改定(案)】

利用形態	区分	現行使用料	試算額：考え方①	乖離率 (試算/現行)	改定予定額	改定率 (改定後/現行)	現行からの増加額	理由(備考)
一時使用	自転車	100円/回	144円/回	1.44倍	150円/回	1.50倍	50円/回	①および②
	原動機付自転車	200円/回	288円/回	1.44倍	300円/回	1.50倍	100円/回	
	普通・大型自動二輪	300円/回	433円/回	1.44倍	450円/回	1.50倍	150円/回	
定期使用	自転車(一般)	1,800円/月 (1,500円/月)	3,057円/月 (2,547円/月)	1.70倍 (1.70倍)	2,200円/月 (1,900円/月)	1.22倍 (1.27倍)	400円/月 (400円/月)	①および②に加え、学生定期利用者の負担軽減を考慮 ※次ページ参照
	自転車(学生)	1,000円/月	1,983円/月	1.98倍	1,200円/月	1.20倍	200円/月	
	原動機付自転車	3,000円/月 (2,500円/月)	5,095円/月 (4,246円/月)	1.70倍 (1.70倍)	3,400円/月 (2,900円/月)	1.13倍 (1.16倍)	400円/月 (400円/月)	
	普通自動二輪	4,000円/月 (3,500円/月)	6,793円/月 (5,944円/月)	1.70倍 (1.70倍)	4,400円/月 (3,900円/月)	1.10倍 (1.11倍)	400円/月 (400円/月)	
	大型自動二輪	5,000円/月 (4,500円/月)	8,491円/月 (7,642円/月)	1.70倍 (1.70倍)	5,400円/月 (4,900円/月)	1.08倍 (1.09倍)	400円/月 (400円/月)	

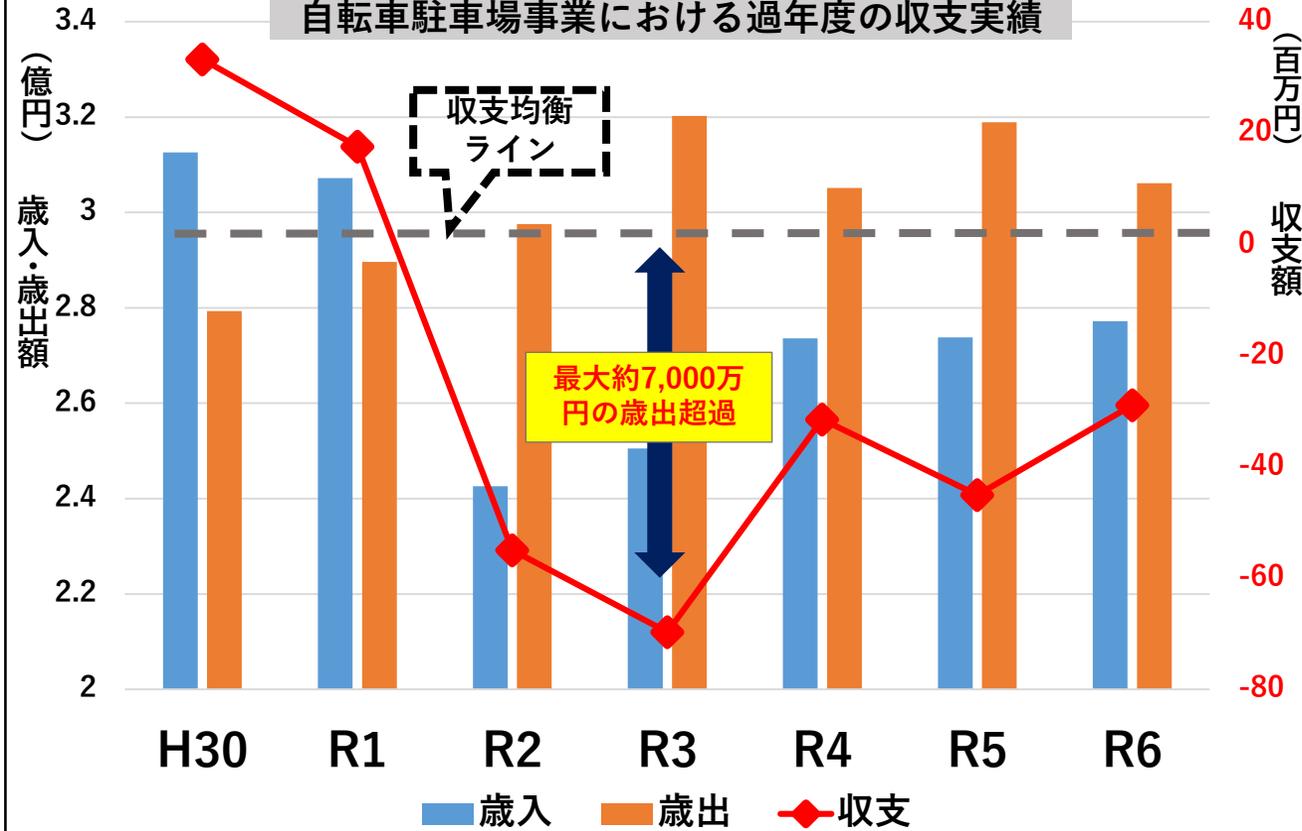
※ () 内の額は、屋外、3階及び地下2階部分に駐車する場合の使用料の額

- ・定期利用者への値上げをできる限り抑制
- ・その中でも、子育て世帯への負担軽減を図るため、学生定期料金については、複数パターンでのシュミレーションを実施し、その他定期の値上げ額より抑制
- ・機械式自転車駐車場については、料金改定なし

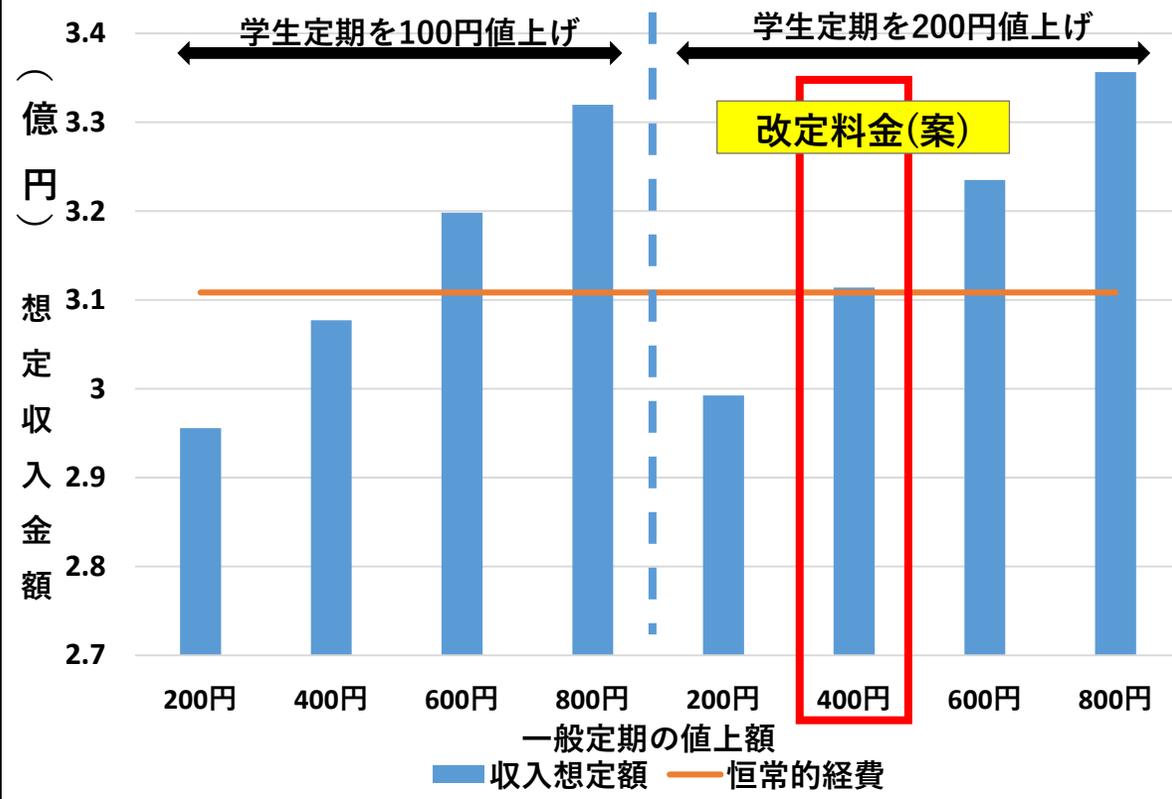
【類似施設…考え方②】

利用形態	区分	北河内						府内中核市(北河内除く)					平均額
		寝屋川市	守口市	門真市	大東市	四条畷市	交野市	吹田市	高槻市	東大阪市	豊中市	八尾市	
一時 (1回当たり)	自転車	150円	150円	150円	150円	100円	100円	100円	200円	150円	110円	150円	137円
	原付自転車	300円	200円	200円	250円	200円	200円	200円	300円	200円	210円	230円	226円
	普通・大型二輪	400円	—	420円	300円	—	—	300円	420円	—	310円	—	358円
定期 (1月当たり)	自転車(一般)	3,000円	2,000円	2,400円	2,200円	1,500円	1,500円	2,000円	2,900円	2,100円	2,090円	2,100円	2,163円
	自転車(学生)	—	1,800円	1,880円	—	—	1,200円	1,400円	1,400円	—	1,250円	1,600円	1,504円
	原付自転車	4,200円	3,000円	3,450円	3,300円	2,300円	2,500円	3,000円	4,000円	3,000円	3,140円	3,100円	3,181円
	普通二輪	5,200円	—	3,970円	4,000円	—	—	4,000円	4,500円	—	4,190円	—	4,310円
	大型二輪	—	—	4,500円	4,000円	—	—	4,000円	5,020円	—	—	—	4,380円

自転車駐車場事業における過年度の収支実績



使用料設定額ごとの収入シミュレーション



現在、障がい者手帳提示で使用料免除

利用形態	現行	改定予定額	理由【備考】
一時使用	免除	半額	②
定期使用	—	半額	②

- 免除については、本市と門真市のみ
- 一部の利用者からは、都度の手帳提示に対し改善を求める声がある

【類似施設..考え方②】

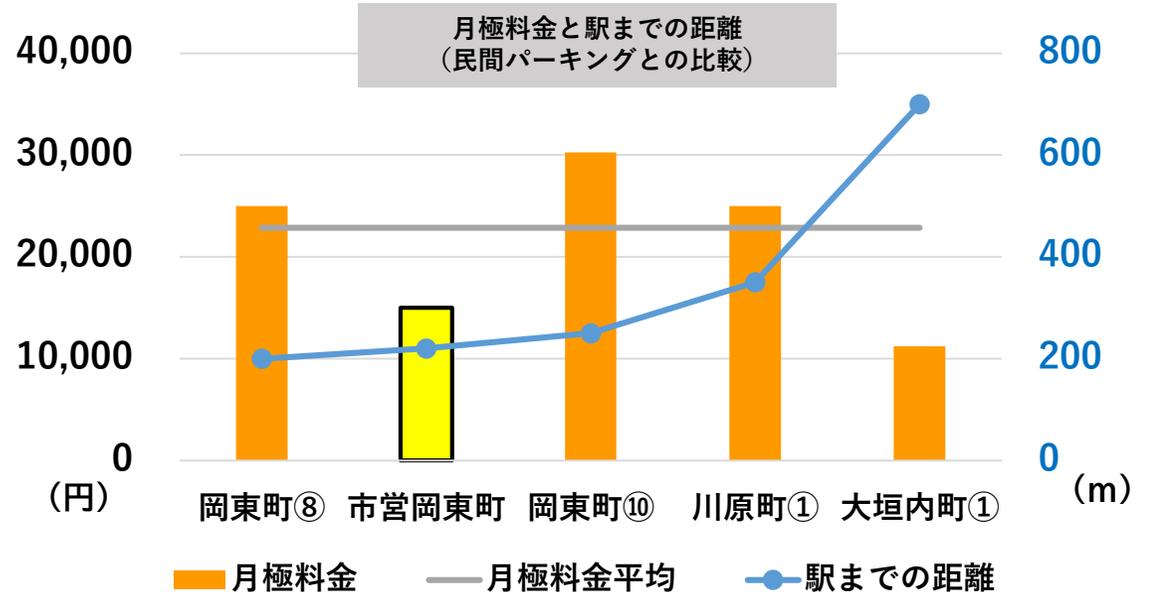
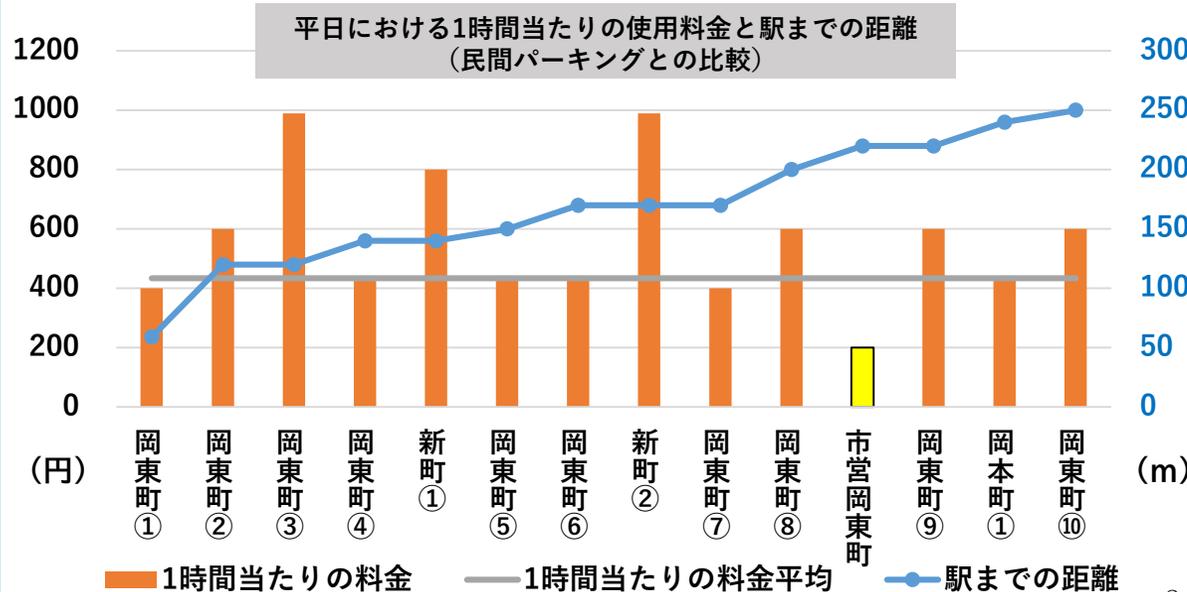
利用形態	北河内						府内中核市（北河内除く）				
	寝屋川市	守口市	門真市	大東市	四条畷市	交野市	吹田市	高槻市	東大阪市	豊中市	八尾市
一時	半額	—	免除	半額	—	半額	—	—	—	—	—
定期	半額	半額	—	半額	半額	半額	学割同額	半額	半額	半額	半額

【料金改定(案)】

区分	利用形態		現行使用料	市試算使用料	乖離率 (試算/現行)	改定予定額	改定率 (改定後/現行)	現行からの増額	理由(備考)
自動車	一時使用	料金	100円/30分	—	—	100円/20分	1.50倍	100円/時間	※定期については、②
		1日最大(繰返し)	1,400円	1,090円	0.78倍	1,400円	1.00倍	—	
		0時～7時	800円	450円	0.56倍	800円	1.00倍	—	
	定期使用	全日	15,000円	32,990円	2.20倍	20,000円	1.33倍	5,000円	
		平日のみ	10,000円	—	—	15,000円	1.50倍	5,000円	
自動二輪	一時使用(普通・大型)		300円	210円	0.70倍	450円	1.50倍	150円	
	定期使用(普通)		4,000円	7,480円	1.87倍	4,400円	1.10倍	400円	
	定期使用(大型)		5,000円	—	—	5,400円	1.08倍	400円	

【類似施設・考え方②③】

自動車	1時間あたり 定期(1か月)	枚方市 200円 平日:10,000円 全日:15,000円	民間(枚方市駅周辺) 440円(平均) 22,294円(平均)
-----	-------------------	--------------------------------------	---------------------------------------



【料金改定(案)】

区分	現行手数料	市試算手数料	乖離率 (試算/現行)	改定予定額	改定率 (改定後/現行)	現行からの増額	理由(備考)
自転車	2,000円/台	32,650円/台	16.3倍	4,000円/台	2.0倍	2,000円/台	②および③
電動アシスト付自転車	—	—	—	6,000円/台	—	—	
原動機付自転車	3,000円/台	32,650円/台	10.9倍	8,000円/台	2.7倍	5,000円/台	

- ・電動自転車については、撤去の際に普通自転車と比較して負担(重量)が大きいため新手数料を設定
- ・収支改善を図るため、府内最高額の箕面市を参考

【類似施設…考え方②③】

区分	北河内						府内中核市(北河内除く)					平均額	【参考】 箕面市
	寝屋川市	守口市	門真市	大東市	四条畷市	交野市	吹田市	高槻市	東大阪市	豊中市	八尾市		
自転車	2,500円	2,500円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	3,000円	2,500円	2,500円	3,500円	2,500円	2,455円	4,000円
電動アシスト付自転車	4,000円	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,000円	—
原動機付自転車	5,000円	4,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	4,500円	4,000円	4,000円	7,000円	4,000円	4,045円	8,000円

